

特定非営利活動法人農都会議 2022年度通常総会 議事録

1 日 時 2022年6月13日(月) 18:15~18:55

2 場 所 Zoomによるオンライン開催

3 正会員総数 23名

4 出席者数 19名 (うち表決委任者 2名)

5 審議事項

(1) 議長選出

(2) 第1号議案 2021年度事業報告・決算報告の件

(3) 第2号議案 定款変更の件

(4) 第3号議案 役員追加選任の件

(5) 第4号議案 2022年度事業計画・予算計画の件

6 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 総会成立の確認の後、議長として杉浦英世が選出された。

(2) 議長は、第1号議案について説明し、承認を求めたところ、満場異議なく承認可決した。

(3) 議長は、第2号議案について説明し、議場に諮ったところ、満場異議なく承認可決した。

(4) 議長は、第3号議案について説明し、承認を求めたところ、満場異議なく承認可決した。

(5) 議長は、第4号議案について説明し、承認を求めたところ、満場異議なく承認可決した。

7 議事録署名人の選任に関する事項

議事録署名人として山本登、高橋章が選出された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2022年6月13日

議 長 杉浦 英世 印

議事録署名人 山本 登 印

議事録署名人 高橋 章 印



2022年6月13日

NPO 法人農都会議 2022年度通常総会 議事次第

- 1 開会挨拶 代表理事
- 2 議長選出
- 3 定足数の報告・確認
- 4 議事録署名人の選出
- 5 議案審議
 - 第1号議案 2021年度事業報告・決算報告の件
 - 第2号議案 定款変更の件
 - 第3号議案 役員追加選任の件
 - 第4号議案 2022年度事業計画・予算計画の件
- 6 閉会

<第1号議案>

NPO 法人農都会議 2021 年度事業報告

2022年6月13日

1. 事業実績

- (1) 特定非営利活動法人農都会議（以下、「本法人」という。）は、2021年度、4回の理事会を開催し、本法人の今後の運営に関する意見交換や運営委員の承認などの審議を行った。
- (2) 本法人内の各グループ（以下、「G」という。）は月毎に会議を開いて運営を行ってきた。勉強会、フィールドワーク等の実績については、別紙の「勉強会等行事一覧」に記す。

2. 総括

(1) 概要

- ・本法人は、『市民協働』と『地域協働』の理念に基づき、引き続き『事業型NPO』をめざして、地域の再エネ・バイオマス事業化を支援する活動を行ってきた。特に2021年度は、バイオマス熱利用の実装に向けた調査事業を通じて、地域エネルギーサービス会社づくり支援の準備を行った。
- ・コロナ禍の困難な中、本法人は、リモートを活用して会議や勉強会等の活動を続けている。2021年度は、4月オープンセミナーや2月共同研究シンポジウムの実施、12月以降のベストプラクティス研究会と再エネ熱研究者ネットワークの取組など、バイオマス熱利用の普及活動に重点を置き、助成金も活用するなどして成果を上げてきた。バイオマスアカデミー以外の勉強会も、森林・林業、再エネ関連に加えて、みどりの食料システム戦略、バイオマスプラスチックなど新規分野への挑戦を続けている。

(2) 提言

- ・政策提言については、8月に政策提言発表会を開いて、9月に2021年提言を取りまとめ、関係機関へ提出した。

(3) 会員等

- ・本法人の2021年度会員（2021年度年会費納入済の会員）は、個人正会員 22、個人賛助会員 51、法人・団体正会員 1、法人・団体賛助会員 9、合計83だった（前年比 プラス5）。G毎の内訳は、食・農・環境Gが9名、残りはバイオマスWG。コロナ禍によりオフラインイベントをまったく実施できなかったことが会員拡大にマイナスの影響を与えたと思われる。
- ・ML参加者は、NPO農都会議 MLが404名、バイオマスWG MLが786名、計1190名（以上、3月末時点、前年比 プラス22）。着実に増加しているが、前項同様にコロナ禍の影響を被った。
- ・会員ニュース（定期と不定期のメールニュース）は、23回の配信を行い（4月号～3月号情報版、資料版2回）、会員限定の勉強会や参加費割引等を実施した。

(4) 財務

- ・運営面及び財務面は、2016年4月のNPO法人化の後もバイオマスWGの活動による会費等収入が基本となっている状況に変化はなかったが、緑と水の森林ファンドの助成と、環境省調査事業への参画による事務手数料収入を得られたことが大きかった。

(5) 組織運営

- ・本法人内では、バイオマスアカデミー、バイオマスWG、農都交流・地域支援G等の各グループ及び事務局を中心に事業活動を進めてきた。（「行事一覧」を参照）

- ・バイオマスアカデミーは、バイオマスの熱利用の現状の課題・問題点を解決するため、日本に適合したバイオマス熱利用システム・エンジニアリングの確立の一助とするべく、関係者間のネットワークを拡げ、課題の明確化と解決の方向性明示を図り、提言につなげている。また、一昨年の熱利用書籍の発刊に合わせて出前講座やオープンセミナーを実施し、ベストプラクティス研究会（内部に温水ボイラー分科会と蒸気ボイラー分科会あり。）や再エネ熱研究者ネットワークを立ち上げるなど、バイオマス熱利用の一層の普及を図る体制を整えつつあるが、いまだ先行投資期間であることは否めない。
- ・バイオマスWGの勉強会等のセミナー事業も、収益部門となるには相当の時間を要する可能性がある。
- ・農都交流・地域支援Gは、バイオマスアカデミーとともに地域エネルギーサービス会社づくりの支援を行うため、営業ツール（宣材等）の開発などを進めつつある。
- ・以上の各Gの特徴と目標を次のように明確にすることにより、成果を見える化し、G間の連携を図る体制を整えつつある。
 - バイオマスアカデミー：調査研究、事例認定
 - バイオマスWG：勉強会、フィールドワークの企画・運営
 - 農都交流・地域支援G：地域の再エネ・バイオマス事業化の支援
- ・ネットワーキングについては、ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会との協働を継続し、JORA 等との相互会員、東邦大学理学部との共同研究、BPA との関係等、着々と進めているが、コロナ禍の環境もあり、事業化支援等の協働事業が本格化するには時間を要する。

NPO 法人農都会議 2021 年度決算報告

2021年4月1日～2022年3月31日

単位 (円)

科目	予算額	(前年決算)	決算	摘要
<収益>				
会費	500,000	403,000	386,500	法人・団体会員 10、個人会員 73
寄付	112,000	130,000	98,000	理事より
再生可能エネルギー普及事業 収益	1,050,000	1,021,060	161,000	WG/地域 G の勉強会等
環境保全・環境教育事業収益	50,000	0	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業収益	50,000	0	0	
雑収益	0	1	24,810	
補助金・助成金等	0	1,422,305	1,395,774	緑と水の森林ファンド、再エネ価格低減補助金
収益計	1,762,000	2,976,366	2,066,084	
<費用>				
広報・宣伝事業	600,000	600,000	700,000	チラシ、WEB
再生可能エネルギー普及事業	950,000	1,642,980	550,770	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等（書籍頒布含む）
環境保全・環境教育事業	50,000	0	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業	50,000	0	0	農都交流・地域支援 G
事務費	300,000	303,059	412,076	賃借料、通信費、振込料
その他経費	2,2000	20,500	22,000	食農 G 支援金
費用計	1,972,000	2,566,539	1,684,846	
当期正味財産増減額	▲210,000	409,827	381,238	

正味財産期首残高	2,340	412,167	
当期正味財産増減額	409,827	381,238	
正味財産期末残高	412,167	793,405	

※2021 年度は、「特定非営利活動に係る事業」のみを行い、「その他の事業」は行わなかった。

本事業報告及び決算報告は、適正に処理されていることを認めます。

NPO 法人農都会議 監事 高橋 章



<第2号議案>

NPO 法人農都会議 定款の変更

2022年6月13日

定款第13条の「理事 3人以上10人以内」の規定を、理事の追加選任の実施に向けて、「理事 3人以上15人以内」へ変更するものとする。

<第3号議案>

NPO 法人農都会議 役員を追加選任

2022年6月13日

定款第14条の定めにより、次の者を役員に追加選任する。但し、定款第16条の定めにより、任期は現任者の任期の残存期間とする。また、理事1名が途中退任することになった。

※ ()内は現職掌。

理事〔新任〕

沼 真吾 (フォレストエナジー株式会社 代表取締役社長)

中川 秀樹 (三洋貿易株式会社 技術アドバイザー)

梶山 恵司 (株式会社WBエナジー 代表取締役社長)

任期中の退任

理事 中村 いづみ (食・農・環境Gグループ長)

<第4号議案>

NPO 法人農都会議 2022 年度事業計画

2022年6月13日

1. 2022 年度活動方針

- ・本法人は、従前から、①市民協働を次世代へ継承、②勉強会・フィールドワーク・提言等の活動の継続、③地域の事業化支援の三つの方針を掲げ、『市民協働・地域協働』を基本理念とし、『事業型 NPO』をめざし、脱炭素等による地球環境保全と持続可能な循環型社会に資することを、改めて確認することとする。
- ・SDGS（2030 年に向けた持続可能な開発目標）は NPO 経営にも求められる。本法人は、17 ある SDGs 目標のすべてに関わるが、特に 7 番「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、11 番「住み続けられるまちづくりを」、14 番「海の豊かさを守ろう」、15 番「陸の豊かさを守ろう」に深くコミットする。今年度以降は、具体的な目標値を掲げて行動に移したい。
- ・本年度もコロナ禍の厳しい状況は急には改善しないと予想される中、「変化への対応」を基本に据え、運営委員及び事務局は少ない人数ながらリモートを活用し、魅力的な活動を進めて行きたいと考える。引続き対策を疎かにせず、人々の生命と幸せを守る視点で活動を進め、そうして、会員拡大（特に団体会員の拡大）を実現し、運営基盤の強化を図りたい。
- ・運営人員・資金を確保するために事業等収入の拡充が課題であることは NPO 法人設立以前から変わっておらず、コロナ禍の下では人手不足が喫緊の問題となっている。
- ・バイオマスアカデミーは、熱利用普及のベースを担えるように、本年度はベストプラクティス研究会（内部に温水ボイラー分科会と蒸気ボイラー分科会あり。）や再エネ熱研究者ネットワークの活動をさらに充実していく。
- ・バイオマス WG は、引き続き、再エネ導入の加速化と地域のバイオエネ事業化を推進する。農都交流・地域支援 G は、農林業に関する市民・企業・地域の課題解決、農山村と都市との交流（農都交流）に取り組む。WG 及び地域 G は、運営委員の重複を活かして、一体的に課題に取り組む。食・農・環境 G は、引き続き、食・農・環境の課題に取り組み、本法人のルールを遵守して適正に活動することを期待する。
- ・ネットワーキングについては、ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会との協働を継続する。また、コロナ禍の環境であっても、相互会員や、共同研究先の東邦大学理学部との協働の成果が得られるように
- ・提言については、「農都会議 2022 年提言」の取りまとめを行うとともに、地域型バイオマス関係 5 団体（JORA、JWBA、BIN、シュタットベルケ、JSC-A）との共同提言等にあらためて取り組む。

2. 非営利事業

本法人は、定款第 3 条、第 4 条及び第 5 条に基づき、次の非営利事業を行う。

(1) 広報・宣伝事業

- ・情報発信、会員勧誘等。
- ・WEBサービス（ホームページ、Facebook、ML：メーリングリスト、会員ニュース、ほか）。

(2) 再生可能エネルギー普及事業

- ・再生可能エネルギーの導入加速化。

- ・地域のバイオマスエネルギー事業化の支援（千葉県中部、茨城県南部、飯能市、富山市、他）。
- ・勉強会・アカデミーなどの各種セミナー、研修等。
- ・アンケート調査、提言とりまとめ等。

(3) 環境保全・環境教育事業

- ・食・農・環境に関連する勉強会等。

(4) 研修・体験・交流事業

- ・各種フィールドワーク等。

3. 実施体制

(1) 運営・財務

- ・会員獲得、ネットワークの拡大、バイオマス事業化支援の深化、企業のCSR活動との連携等を通じて運営・財務体制の強化を図り、本法人に対する社会の期待と公共の責務に応えたい。
- ・事務局の活動経費を確保し、負担の偏重を低減しながら、事務の効率化を進めるとともに、管理運営体制の一層の充実を期したい。
- ・地域循環共生圏等の関連補助事業及び他の助成事業を活用して、地域バイオマス事業等への支援を実施し、講師派遣、コンサルティング活動などを通して対価を得ることを検討し、実施できるような態勢を整えたい。
- ・バイオマスアカデミーについては、バイオマス熱利用の啓発・普及の手引きとなる書籍に加えて、従来の勉強会等の記録をまとめた冊子の発行を検討する。書籍・冊子のレベル維持のために検討会を設置する。
- ・SNSによるコミュニケーションサイト「バイオマスコミュニティ」（仮称）開設を検討する。
- ・以上の活動を進める中で、会員拡大、特に法人・団体会員の拡大に努める。
- ・ここ数年検討を続けて来た学生無料会員や事業ボランティアは裾野の拡大と若者世代への浸透につながるので、引き続き検討を続ける。

(2) 各グループ

- ・各グループ、スタディグループは、引き続き、創意工夫して市民協働の事業を進める。

4. 分野別事業プラン

(1) 情報事業 <新規>

- ・書籍・冊子等の出版を収益事業へ転換する。
- ・前項に加えて、「価値ある情報の発信」を行うことにより、「情報事業」への再編を試行する。
- ・2019年より中断していたWEBリニューアルを、前項の再編に合わせて実施する。

(2) セミナー事業（勉強会、フィールドワーク、研修等）

- ・勉強会（フォーラム、シンポジウム等含む）やフィールドワークなど従来事業を継続する。
- ・以下の各項は、コロナ感染状況の推移を注視しながら進めるものとする。
- ・バイオマスアカデミー、バイオマスWG及び農都交流・地域支援Gは、協力しながら、従来の再エネ推進の加速化・地域のバイオエネ事業化支援の基本方針を堅持して事業に取り組む。
- ・勉強会は、各事業のテーマを取上げ、その分野の講師を招くなど、具体的に役立つような企画を行う。また、将来の研修事業につなげるため、技術的要素のある勉強会等にも取り組む。
- ・フィールドワーク・体験活動は、相応しい場所、相応しい講師を選別し、会員の参加者が来

やすいもの、会員増に効果があるものを行う。

- ・(一般向け勉強会の開催頻度を減らして)内容をレベルアップした会員限定セミナーの頻度を増やし、会員拡大(特に団体会員の拡大)につなげる。
- ・プレミアム勉強会のバイオマスアカデミー(出前講座含む)を継続する。
- ・バイオマスアカデミーについては、バイオマス熱利用をメインテーマとして、日本のバイオマス燃料・熱利用の状況に適した設備・システム導入、熱設計、エンジニアリング・施工の確立をめざして活動を推進する。
- ・ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会ほかの連携団体等との共催行事は、引き続き実施する。
- ・地域型バイオマス関係5団体との共同開催による「地域型バイオマスフォーラム」については本年度の実施を検討し、省庁・団体等の関係機関及び全国の地域団体・自治体等との結びつきを強化する。

(3) 地域の事業化支援事業

- ・脱炭素が世界共通の目標となり、地域の方々が地域の資源を活用したエネルギービジネスと雇用の創出に積極的にお手伝いするため、再エネ事業化の相談事業等の支援を行う。例えば、再エネ熱利用・熱電併給・防災の設備導入、出前講座・体験会、熱売り等を行う地域エネルギーサービス会社(SPC)づくりなど。
- ・林業の脱炭素化(バイオマス燃料の国産化等)が進められる公共ビジネスの環境変化を生かして、コンサル事業(同上)の成立を図る。
- ・地域団体・事業者とともに自治体との連携を強化してコンサル事業(情報提供→企画立案・事業者紹介→施工・運営管理などの一部請負等)の成立を図る。
- ・また、企業のCSR活動との連携も検討する。
- ・ちば、飯能、いばらきの各協議会への支援活動は継続して実施する。

(4) 熱利用普及事業 <新規>

- ・国に熱利用の普及・拡大を働きかける中で、人材研修等の事業化を検討する。
- ・農都会議が(木質バイオマスボイラー等の)基準を設け、①それを達成したコンサル・メーカーを紹介する、②紹介先の業務内容をチェックするというサービスを提供する。
- ・木質バイオマスボイラー技術の標準化を進める。(農都会議編『実務で使うバイオマス熱利用の理論と実践』の普及に努め、日本木質バイオマスエネルギー協会編マニュアルの普及に協力する。)

5. その他

- ・5GやAIが当たり前になるSociety5.0時代を迎えるが、本法人も運営体制の強化を図るため、クラウド活用等のDX、GXの導入を検討し、実装準備を進める。

NPO 法人農都会議 2022 年度予算計画

2022年4月1日～2023年3月31日

単位 (円)

科目	予算	摘要
<収益>		
会費	500,000	法人・団体会員 10 名、個人会員 100 名を予定
寄付	154,000	理事より
再生可能エネルギー普及事業 収益	600,000	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等
環境保全・環境教育事業収益	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業収益	0	農都交流・地域支援 G
雑収益	0	
補助金・助成金等	500,000	
収益計	1,754,000	
<費用>		
広報・宣伝事業	700,000	WEB (管理、リニューアル)
再生可能エネルギー普及事業	600,000	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等 (助成事業、冊子制作、スタッフ交通費含む)
環境保全・環境教育事業	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業	0	農都交流・地域支援 G
事務費	400,000	賃借料・通信費等 4 万円、事務局等 24 万円 (2 万円×12 カ月)、ほか
その他経費	0	食農 G 支援金
費用計	1,700,000	
当期正味財産増減額	54,000	
正味財産期首残高	793,405	
当期正味財産増減額	54,000	
正味財産期末残高	847,405	

※2022 年度は、「特定非営利活動に係る事業」のみを行い、「その他の事業」は行わない。